

資料番号	古文書名	標題	年代	差出・作成者	宛所	原・写・案	形状	数量	寸法 (cm)	欠損状況	一括状況	裏書・端裏書・包紙上書など	説明・注記	主題
1	大坂天満組古川町一丁目文書	〔古川町一丁目地並絵図〕	宝永3.10.-	古川壺町目年寄升屋庄兵衛（印）、月行司野田屋忠太郎（印）、同網干屋久兵衛（印）、ほか堀江支配年番惣年寄6名	—	原	絵図	1枚	42.0×135.4			（端裏題）「古川壺町目」	享保9年までの名義変更の付箋、川沿いに大道幅3間の貼紙あり 家数合13軒→15軒、役数合13役	土地
2	大坂天満組古川町1丁目文書	〔古川町一丁目地並絵図〕	享保11.4.-	古川壺町目年寄雑賀屋吉兵衛（印）〔雑賀屋の上に付箋「佐野屋利兵衛（印）」あり〕、月行司豊島屋重右衛門（印）、同湊屋弥兵衛（印）、ほか堀江水帳改惣年寄3名	—	原	絵図	1枚	47.0×152.1			（端裏題）「古川壺丁目」	宝暦2年までの名義変更の付箋あり 家数合14軒、役数合13役	土地
3	大坂天満組古川町1丁目文書	〔古川町一丁目地並絵図〕	宝暦3.10.-	古川壺丁目年寄佐野屋利兵衛（印）、月行司美濃屋喜右衛門（印）、同豊島屋重右衛門（印）、ほか堀江水帳改惣年寄3名	—	原	絵図	1枚	48.5×154.3			（端裏題）「古川壺丁目」	人名だけ記した名義変更の付箋あり 家数合14軒、役数合13役	土地
4	大坂天満組古川町1丁目文書	〔古川町一丁目地並絵図〕	文化12.5.-	古川壺丁目年寄阿波屋庄次郎（印）、月行司河内屋久兵衛（印）、同河内屋弥兵衛（印）、ほか堀江水帳改惣年寄3名	—	原	絵図	1枚	57.8×209.5			（端裏題）「古川壺町目」	人名だけ記した名義変更の付箋・貼紙あり 家数合14軒、役数合13役	土地
5	大坂天満組古川町1丁目文書	〔古川町一丁目地並絵図〕	文政8.-.-	古川壺丁目年寄高津屋孝七（印）、月行司榎並屋新助（印）、同河内屋弥兵衛（印）、ほか堀江水帳改惣年寄3名	—	原	絵図	1枚	62.1×205.1			（端裏題）「古川壺丁目」	人名だけ記した名義変更の付箋、地割変更の貼紙あり 家数合15軒、役数合13役	土地
6	大坂天満組古川町1丁目文書	〔古川町一丁目地並絵図〕	安政3.5.-	古川壺丁目年寄河内屋休兵衛（印）〔休兵衛の上に明治4～5年に年寄役に就任した2名の付箋「藤沢紋三郎（印）」「大川檣治郎（印）」あり〕、月行司河内屋宗吉（印）、同河内屋弥兵衛（印）、ほか堀江水帳改惣年寄3名〔貼紙で消す〕	—	原	絵図	1枚	54.9×191.2			（端裏題）「古川壺丁目」	人名だけ記した名義変更の付箋、明治6年までの区画編成、御用地に召し上げに関する付紙あり 家数合16軒→15軒、役数合13役→12役	土地

7	大坂天満組古川町1丁目文書	〔富島一丁目地並絵図〕	享保11.4.-	富島壱町目年寄雑賀屋吉兵衛（印）〔雑賀屋の上に付箋「佐野屋利兵衛（印）」あり〕、月行司鍵屋茂兵衛（印）、同鳥島屋長兵衛（印）、ほか堀江水帳改惣年寄3名	—	原	絵図	1枚	46.7×153.4			（端裏題）「富島壱町目」	宝暦2年までの名義変更の付箋あり 家数合14軒、役数合17役 御預ヶ地・会所屋敷地の詳細な説明書あり	土地
8	大坂天満組古川町1丁目文書	〔富島一丁目地並絵図〕	明和2.2.-	富島壱丁目年寄佐野屋利平次（印）、月行司鳥島屋長兵衛（印）、同鳥島屋勘兵衛（印）、ほか築地御用掛惣年寄3名	—	原	絵図	1枚	61.8×181.1			（端裏題）「富島壱丁目」	安永7年までの名義変更の付箋あり 7の絵図と比較すると、同絵図の南、富島一丁目大道と古川との間に築地ができる 家数合15軒→16軒、役数合15役9歩、新築地屋舗 家数合11軒、役数合3役5歩	土地
9	大坂天満組古川町1丁目文書	古川壱丁目水帳	宝永3.10.-	古川壱丁目年寄升屋庄兵衛（印）、月行司野田屋忠太郎（印）、同網干屋久兵衛（印）／[奥書]堀江支配年番惣年寄住吉屋藤左衛門（印）、同木屋七郎右衛門（印）、同吉文字屋三郎兵衛（印）、ほか3名	仁木右近右衛門殿・工藤小左衛門殿・河方勘兵衛殿ほか1名	原	縦帳	1冊	27.6×21.0	虫損小		（裏表紙番付）「一」	1の絵図に対応 享保7年までの名義変更・分筆状況を示す付箋あり 家数合13軒（→15軒）、役数合13役、地代1ヶ年分合金9両1歩・銀4匁8分 表紙に茶紙使用	土地
10	大坂天満組古川町壱丁目文書	古川壱丁目水帳	享保11.4.-	古川壱丁目年寄雑賀屋吉兵衛（印）〔雑賀屋の上に付箋「佐野屋利兵衛（印）」あり〕、月行司豊島屋重右衛門（印）、同漆屋弥兵衛（印）／[奥書]堀江水帳改惣年寄川崎屋五兵衛（印）、同野里屋四郎左衛門（印）、同中村左近右衛門（印）	田中仁左衛門殿・成瀬勘右衛門殿・大森与右衛門殿ほか1名	原	縦帳	1冊	27.4×20.8			（裏表紙番付）「二」	2の絵図に対応 宝暦2年までの名義変更を示す付箋あり 家数合14軒、役数合13役、地代1ヶ年分合金4両2歩・銀9匁6分5厘 9の宝永3年帳の本文を中に写す 表紙に茶紙使用	土地
11	大坂天満組古川町壱丁目文書	古川壱丁目水帳	宝暦3.10.-	古川壱丁目年寄佐野屋利兵衛（印）、月行司美濃屋喜右衛門（印）、同豊島屋重右衛門（印）／[奥書]堀江水帳改惣年寄江川庄左衛門（印）、同野里屋四郎左衛門（印）、同薩摩屋仁兵衛（印）	金井塚与一右衛門殿・羽津元右衛門殿・田坂直右衛門殿ほか1名	原	縦帳	1冊	27.4×21.4			（裏表紙番付）「三」	3の絵図に対応 安永5年までの名義変更を示す付箋あり 家数合14軒、役数合13役、地代1ヶ年分合金4両2歩・銀9匁6分5厘 9の宝永3年帳および10の享保11年帳の本文を中に写す 表紙に茶紙使用	土地

12	大坂天満組古川町 壺丁目文書	古川壺丁目水帳	文化12.5.-	古川壺丁目年寄阿波屋庄次郎（印）、月行司河内屋久兵衛（印）、同河内屋弥兵衛（印） ／[奥書]堀江水帳改惣年寄永瀬七郎右衛門（印）、同渡辺又兵衛（印）、同薩摩屋仁兵衛（印）	大西駒蔵殿・浅羽太膳殿・丹羽勝左衛門殿ほか5名	原	縦帳	1冊	27.4×21.0			（裏表紙番付）「四」	4の絵図に対応 文政7年までの名義変更・分筆状況を示す付箋あり 家数合14軒（→15軒）、役数合13役、地代1ヶ年分合金4両2歩・銀9匁6分5厘 9の宝永3年帳、10の享保11年帳、11の宝暦3年帳、および欠落している安永7年12月帳・寛政10年5月帳の本文を中に写す 表紙に茶紙使用	土地
13	大坂天満組古川町 壺丁目文書	古川壺丁目水帳	文政8.11.-	古川壺丁目年寄高津屋孝七（印）、月行司榎並屋新助（印）、同河内屋弥兵衛（印） ／[奥書]堀江水帳改惣年寄井吉左次郎（印）、同安井九兵衛（印）、同中村勝太郎（印）	安東三郎兵衛殿・弓削新右衛門殿・吉田勝右衛門殿ほか1名	原	縦帳	1冊	27.6×20.9			（裏表紙番付）「五」	5の絵図に対応 安政2年までの名義変更・分筆状況を示す付箋あり 家数合15軒、役数合13役、地代1ヶ年分合金4両2歩・銀9匁6分5厘 9の宝永3年帳、10の享保11年帳、11の宝暦3年帳、欠落している安永7年12月帳・寛政10年5月帳、および12の文化12年帳の本文を中に写す 表紙に茶紙使用	土地
14	大坂天満組古川町 壺丁目文書	宗旨人別帳 天満組古川町壺丁目	安政2.10. （1）	〔天満組古川町壺丁目年寄河内屋休兵衛（印）〕	—	原	縦帳	1冊	30.4×23.1				最初に役数と住宅・町内持の別で戸主の一覧、次いで「差上申証文之事」（切支丹・博奕・遊女の法度）、最後に河内屋休兵衛家ほか6家の人別書上げ、毎月調印 厚表紙、麻紐で綴じる	戸口

15	大坂天満組古川町壺丁目文書	宗旨人別帳 天満組古川町壺丁目	安政3.10. (1)	〔天満組古川町壺丁目年寄河内屋休兵衛（印）〕	—	原	縦帳	1冊	30.5×23.0	表紙汚損・虫損小			最初に役数と住宅・町内持の別で戸主の一覧、次いで「差上申証文之事」（切支丹、博奕、遊女・若衆の法度）、最後に河内屋休兵衛家ほか7家の人別書上げ、毎月調印 厚表紙、麻紐で綴じる	戸口
16	大坂天満組古川町壺丁目文書	宗旨人別帳 古川壺丁目	安政4.10. (1)	〔天満組古川町壺丁目年寄河内屋休兵衛（印）〕	—	原	縦帳	1冊	30.4×23.2				最初に役数と住宅・町内持の別で戸主の一覧（13役・16軒）、次いで「差上申証文之事」（切支丹、博奕、遊女・若衆の法度）、最後に河内屋休兵衛家ほか7家の人別書上げ、毎月調印 厚表紙（反古紙使用）、麻紐で綴じる	戸口
17	大坂天満組古川町壺丁目文書	宗旨人別帳 天満組古川町壺丁目	安政6.10. (1)	〔天満組古川町壺丁目年寄河内屋休兵衛（印）〕	—	原	縦帳	1冊	30.4×23.0				最初に役数と住宅・町内持の別で戸主の一覧（13役・16軒）、次いで「差上申証文之事」（切支丹、博奕、遊女・若衆の法度）、最後に河内屋休兵衛家ほか7家の人別書上げ、毎月調印 厚表紙、現状では麻紐で片綴じ	戸口
18	大坂天満組古川町壺丁目文書	宗旨人別帳 古川町壺丁目	万延1. (10.1)	〔天満組古川町壺丁目年寄河内屋休兵衛（印）〕	—	原	縦帳	1冊	30.3×23.0				最初に役数と住宅・町内持の別で戸主の一覧（13役・16軒）、次いで「差上申証文之事」（切支丹、博奕、遊女・若衆の法度）、最後に河内屋休兵衛家ほか8家の人別書上げ、毎月調印 厚表紙、麻紐で綴じる	戸口
19	大坂天満組古川町壺丁目文書	宗旨人別帳 天満組（古川町壺丁目）	文久1.10.-	〔天満組古川町壺丁目年寄河内屋休兵衛（印）〕	—	原	縦帳	1冊	30.6×23.2				白紙7丁の後に河内屋休兵衛家ほか8家の人別書上げ、毎月調印（閏月により押印は13顆） 厚表紙（反古紙使用）、現状では麻紐で片綴じ	戸口

20	大坂天満組古川町壺丁目文書	家持・借家宗旨人別帳 天満組古川町壺丁目	元治1.10.(1)	〔天満組古川町壺丁目年寄河内屋休兵衛（印）〕	—	原	豎帳	1冊	30.4×23.0			(表紙貼紙)「落印 河弥・河弥八・榎七・河清」	最初に役数と住宅・町内持の別で戸主の一覧(13役・16軒)、次いで「差上申証文之事」(切支丹、博奕、遊女・若衆の法度)、最後に河内屋休兵衛家ほか5家の人別書上げ、毎月調印(閏月により押印は13顆)厚表紙(反古紙使用)、麻紐で綴じる	戸口
21	大坂天満組古川町壺丁目文書	家持・借家宗旨人別帳 天満組(古川町壺丁目)	慶応1.10.-	〔天満組古川町壺丁目年寄河内屋休兵衛（印）〕	—	原	豎帳	1冊	30.3×23.1			(裏表紙)「古川町壺丁目」	白紙3丁の後に役数と住宅・町内持の別で戸主の一覧(13役・16軒)、河内屋休兵衛家ほか6家(1家は「新規変宅」)の人別書上げ、毎月調印厚表紙(反古紙使用)、麻紐で綴じる	戸口
22	大坂天満組古川町壺丁目文書	家持・借家宗旨人別帳 天満組古川町壺丁目	慶応2.10.-	〔天満組古川町壺丁目年寄河内屋休兵衛（印）〕	—	原	豎帳	1冊	30.2×23.0				白紙4丁の後に役数と住宅・町内持の別で戸主の一覧(13役・16軒)、河内屋休兵衛家ほか6家の人別書上げ、毎月調印厚表紙、麻紐で綴じる	戸口
23	大坂天満組古川町壺丁目文書	家持・借家宗旨人別帳 天満組古川町壺丁目	慶応3.10.-	〔天満組古川町壺丁目年寄河内屋休兵衛（印）〕	—	原	豎帳	1冊	30.4×23.1				白紙7丁の後に河内屋休兵衛家ほか10家の人別書上げ、毎月調印(閏月により押印は13顆)厚表紙(反古紙使用)、現状では麻紐で片綴じ	戸口

24	大坂天満組古川町壺丁目文書	家持・借家宗旨人別帳 天満組古川町壺丁目	明治1.10.(1)	〔天満組古川町壺丁目兼常年寄富島町壺丁目住宅阿波屋庄治郎(印) 〕	—	原	縦帳	1冊	30.4×23.2				最初に「差上申証文之事」(8条の制札写し)、次いで役数と他町持・町内持の別で戸主の一覧(15軒・12役半)、諸統計(人数合44人、男20人・女24人など)、最後に阿波屋庄治郎(他町により人別なし)に続き13家の人別書上げ、毎月調印)。13家中の河内屋休兵衛(19歳)はそれ以前と印鑑が異なり、代替わりが明らか 厚表紙、麻紐で綴じる	戸口
25	大坂天満組古川町壺丁目文書	北大組九番之内古川町壺丁目(印形帳)	〔明治3.10.-〕	〔北大組九番之内古川町壺丁目年寄阿波屋庄次郎(印) 〕	—	原	縦帳	1冊	30.7×20.5		25の見返しに25-1を挟む		阿波屋庄次郎ほか町内持の戸主延べ14名が押印、明治3年10月から同4年9月まで13顆の押印を予定していたが、最長4年6月分(河内屋弥兵衛)までしかない	町
25-1	大坂天満組古川町壺丁目文書	〔播磨屋安兵衛記名〕	〔明治1.10.-〕	—	—	原	切紙	1点	30.3×11.6		25の見返しに25-1を挟む		人名に抹消線あり、反古紙か 24の宗旨人別帳の記載と同じ	戸口
26	大坂天満組古川町壺丁目文書	大坂町中江出寺請状諸宗寺々五人組判形帳 古川町壺丁目	元禄8.9.-	—	—	原	縦帳 (四つ目綴じ)	1冊	30.4×24.4				計422か寺 寛文9年の大坂町奉行触書、宗旨手形雛形、切支丹・博奕・遊女に関する法度の請証文雛形などあり ペン書きの付箋1点あり 表紙裏打に新聞紙使用	寺院
26-1	大坂天満組古川町壺丁目文書	〔北野村浄方寺印鑑〕	〔近世〕17.-	〔北野村浄方寺〕	—	原	切紙	4点	18.8×4.6		26の後より10・11丁の間に挟む		26に当該寺院なし	寺院
26-2	大坂天満組古川町壺丁目文書	〔上福島善慶寺印鑑〕	明治2.4.-	〔上福島善慶寺〕	—	原	切紙	1点	17.2×6.2		26の後より10・11丁の間に挟む		26に当該寺院なし	寺院

27	大坂天満組古川町壺丁目文書	古川壺丁目勘定帳 勘定年番・月行司	明治3.9.-（～同5.3.-）	〔各季勘定年番・月行司（古川1丁目と富島1丁目）、年寄〕	—	原	縦帳 （四つ目綴じ）	1冊	24.2×16.8	虫損小			各年3月・5月・7月・9月・中払・12月各節季の諸入用割方立会勘定	町財政
28	大坂天満組古川町壺丁目文書	北区古川町印鑑簿 戸長役場	明治13.8	—	—	原	縦帳 （四つ目綴じ）	1冊	27.3×19.5	虫損小	28に28-1～7を挟む		北区古川町2番地1番戸から49番地2番戸までの記名連印、その後に追記あり	町戸籍
28-1	大坂天満組古川町壺丁目文書	〔塩村房吉印鑑〕	〔明治〕.-.-	—	—	原	付箋	1点	17.8×6.6		28の前から3丁の袋綴じ内に収める			町戸籍
28-2	大坂天満組古川町壺丁目文書	〔付箋〕（河内谷平治郎印鑑）	〔明治〕.-.-	—	—	原	付箋	1点	9.2×1.9		28の前から11丁の袋綴じ内に収める		予備の付箋	町戸籍
28-3	大坂天満組古川町壺丁目文書	〔付箋〕（杭瀬つる印鑑）	〔明治〕.-.-	—	—	原	付箋	1点	16.5×2.9	付箋外れか	28の前から13丁の袋綴じ内に収める			町戸籍
28-4	大坂天満組古川町壺丁目文書	〔付箋〕（福島政吉印鑑）	〔明治〕.-.-	—	—	原	付箋	1点	11.1×2.8	付箋外れか	28の前から15・16丁の間に挟む			町戸籍
28-5	大坂天満組古川町壺丁目文書	〔付箋〕（長谷川庄太郎印鑑）	〔明治〕.-.-	—	—	原	付箋	1点	9.5×1.9	付箋外れか	28の前から15・16丁の間に挟む			町戸籍
28-6	大坂天満組古川町壺丁目文書	〔付箋〕（山本庄平印鑑）	明治15.5.22	—	—	原	付箋	1点	10.4×2.7	付箋外れか	28の前から15・16丁の間に挟む			町戸籍
28-7	大坂天満組古川町壺丁目文書	〔付箋〕（秋山鎌三郎印鑑）	明治14.9.19	—	—	原	付箋	2点	7.0×1.8		28の前から19丁の袋綴じ内に収める		予備の付箋	町戸籍
29	大坂天満組古川町壺丁目文書	〔記〕（北区役所・裁判所等への出頭請書／諸買物書上げ）	（明治13.9.2～同14.8.30／〔追記〕明治20.7.22～同22.1.12）	—	—	原	横半帳	1冊	12.2×16.8				表紙なし	町

30-1	大坂天満組古川町壺丁目文書	〔袋〕「明治四末年四月十三日 町内河内屋弥兵衛借屋柴屋忠七於兵庫県所江御預ケ被申付事件」	〔明治〕.-.-	—	—	原	紐付き袋	1点	31.8×11.5		30-1の袋に30-2～17を収める		柴屋忠七兵庫県にて所預け一件書類を納める	治安
30-2	大坂天満組古川町壺丁目文書	乍恐御請（兵庫県より召出しにより出頭につき）	明治4.4.10	古川壺丁目河内屋弥八郎かしや芝屋忠七（印）、年寄病氣二付月行司木屋七兵衛（印・破棄）	大坂御府	原	豎紙	1通	26.8×43.7		30-1の袋に30-2～17を収める			治安
30-3	大坂天満組古川町壺丁目文書	乍恐御請（兵庫県の添翰請取につき）	未（明治4）.4.10	古川壺丁目芝屋忠七（印）	—	原	豎紙	1通	23.1×33.1		30-1の袋に30-2～17を収める			治安
30-4	大坂天満組古川町壺丁目文書	乍恐口上（町内芝屋忠七吟味筋につき）	明治4.4.13	古川壺丁目大〔以下なし〕	御〔以下なし〕	案	豎紙	1通	24.2×33.1		30-1の袋に30-2～17を収める			治安
30-5	大坂天満組古川町壺丁目文書	差入申一札之事（町内河内屋弥兵衛借屋柴屋忠七、兵庫県にて吟味のため我ら番請負につき）	明治4.4.14	富島壺丁目塩屋伊兵衛（印）、同町越前屋与市	古川壺丁目御年寄并五人組御中	原	豎紙	1通	27.3×50.5		30-1の袋に30-2～17を収める		1昼夜1人につき銭2貫500文で請負	治安
30-6	大坂天満組古川町壺丁目文書	乍恐口上（芝屋忠七吟味筋のため兵庫県所預けの件、私帰坂の報告延引につき断り）	明治4.4.17	古川壺丁目年寄阿波屋庄次郎病氣二付、月行司木屋七兵衛	御〔以下なし〕	案	豎帳外れ	1通	24.2×33.4		30-1の袋に30-2～17を収める			治安
30-7	大坂天満組古川町壺丁目文書	乍恐以書付奉歎願候（吟味中の柴屋忠七家内困窮につき大坂府より兵庫県へ赦免願ひ仰せ越されたきこと）	明治4.7.13	北を組四番少年寄藤沢弥三郎印、病氣二付、月行司河内屋弥兵衛印	大御〔以下なし〕	写	切紙	1通	16.7×60.3		30-1の袋に30-2～17を収める		奥に、同月21日に大坂府の添簡持参で兵庫県に赴くことになった経過を付記	治安
30-8	大坂天満組古川町壺丁目文書	乍恐口上（大坂府の添簡持参で柴屋忠七召連れ出頭につき）	明治4.7.21	大坂古川壺丁目少年寄病氣二付、月行司河内屋弥兵衛	兵庫御県	案	切紙	1通	16.7×20.2		30-1の袋に30-2～17を収める			治安
30-9	大坂天満組古川町壺丁目文書	〔安治川通借家住居吉野由兵衛一家戸籍〕	〔明治10以降〕	—	—	原	豎紙二つ折り	1点	25.1×33.2		30-1の袋に30-2～17を収める		安治川通北1丁目大谷三郎兵衛貸家より同上2丁目鎌田弥七貸家へ明治9年5月に転居	戸籍
30-10	大坂天満組古川町壺丁目文書	〔西区十返町第三番地平民商秋山竹次郎一家戸籍〕	（明治16.10.17）	—	—	原	罫紙・豎帳外れ	1点	22.8×31.2		30-1の袋に30-2～17を収める		北区古川町19番地より転住	戸籍

30-11	大坂天満組古川町壺丁目文書	差入証（実兄山田甚太郎家名相続中多病につき貴殿を総理代理、跡相続方とすること）	明治13.-.-	弟米吉、保証人何ノ某	兄山田甚兵衛殿、外親類衆中	案	縦紙	1通	24.8×34.0		30-1の袋に30-2～17を収める			家
30-12	大坂天満組古川町壺丁目文書	記（家質・年賦証文・利金等の約定につき）	（明治）15.11.28	山田甚兵衛代砂村政七	粕屋嘉七殿	案	切紙	1通	15.3×20.2		30-1の袋に30-2～17を収める			金融
30-13	大坂天満組古川町壺丁目文書	証（15年度第3期分43円75銭受取）	明治16.3.28	戸長役場（印「佐々木」）	砂村殿	原	専用紙	1通	12.5×17.4		30-1の袋に30-2～17を収める			租税
30-14	大坂天満組古川町壺丁目文書	証（16年度第1期分25銭受取）	明治16.8.12	戸長役場（公印「北区南安治川分画戸長役場」）	南佐金兵衛殿	原	専用紙	1通	12.7×17.2		30-1の袋に30-2～17を収める			租税
30-15	大坂天満組古川町壺丁目文書	証（16年度地方税第1・2期分各25銭受取）	明治16.12.18	戸長役場（公印「北区南安治川分画戸長役場」）	佐藤寿市殿	原	専用紙	1通	12.4×17.2		30-1の袋に30-2～17を収める			租税
30-16	大坂天満組古川町壺丁目文書	〔戯れ歌〕	〔近代〕.-.-	—	—	原	切紙二つ折	1点	24.2×17.1		30-1の袋に30-2～17を収める			文化
30-17	大坂天満組古川町壺丁目文書	〔白紙〕	—	—	—	—	罫入切紙	1点	13.0×30.5		30-1の袋に30-2～17を収める			雑